

# 令和6年度奈良市地域プロジェクトマネージャー 募集要項

～Local Coop構想の実現～

## ▶ 趣旨

本格的な少子高齢・人口減少社会といった人口動態の変化によって、奈良市においても、地域社会の担い手減少や経済縮小等、様々な社会的・経済的な課題が少なからず生じています。特に人口動態の変化が著しい奈良市東部地域では、公共サービスやインフラの維持など様々な課題を抱えており、将来に向かって、このような地域の住民生活及び地域を形成している環境を維持し続けるためには対策が必要となっています。

奈良市東部地域では、地域住民の暮らしやすさや幸福度の向上と地域の環境・社会・文化・経済の保護活性化のために、人口動態変化によって引き起こされる様々な地域課題に対して、地域住民が自分ごととして課題を認識・共有したうえで、住民共助・互助の力を活用するなど事業持続性の担保と地域特性に応じた課題解決方法を行政・地域・民間企業等と共創しながら、地域住民自らが意思決定を行い、社会実装を行う新しい社会システムの構築「Local Coop（ローカルコープ）大和高原プロジェクト」を推進しています。

そこで、行政・地域・民間企業及び外部専門家等、関係者間の適切なリレーション構築を図りながら、「Local Coop大和高原プロジェクト」の社会実装を行う現場責任者として、地域プロジェクトマネージャーを募集いたします。

## ▶ 募集人員

1名

## ▶ 業務概要

### 「Local Coop大和高原プロジェクト」を推進するチームリーダー

- (1) 本プロジェクトに係る今後の構想・立案及び実施
- (2) 本プロジェクトを推進する団体・組織・地域おこし協力隊等との協働
- (3) 地域住民・民間企業・行政等との調整及びマネジメント
- (4) その他、本プロジェクトに関する事項

## ▶ 募集対象

<p>【前提条件】 (1)～ (7)すべての要件を満たす方</p>	<p>(1) 次のいずれかに該当する方 ①現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等※に在住しており、奈良市地域プロジェクトマネージャーに採用後は生活の拠点を奈良市へ移し、住民票を異動させることが可能な方（奈良市内に住民票がある方は対象外）</p> <p>※都市地域等（3大都市圏内の「条件不利地域」に該当しない地域、政令指定都市） 【3大都市圏】・・・埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の全区域 【条件不利地域】・・・次の(1)から(7)のいずれかに該当する地域</p>
---	---

(1) 過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、(2) 山村振興法 (3) 離島振興法、(4) 半島振興法、(5) 奄美群島振興開発特別措置法、(6) 小笠原諸島振興開発特別措置法、(7) 沖縄振興特別措置法  
 【政令指定都市】・・・札幌市、仙台市、新潟市、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、川崎市、静岡市、浜松市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、京都市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市

②奈良市において過去に「地域おこし協力隊員」、「地域おこし企業人」又は「地域活性化起業人」として活動した経験があり、かつ、任用時に奈良市に生活の拠点があるとともに奈良市が備える住民基本台帳に記録されている方

③プロジェクトを実施する市町村以外の市町村において過去に「地域プロジェクトマネージャー」として活動した経験があり、かつ、任用時にプロジェクトを実施する市町村に生活の拠点があるとともに当該市町村が備える住民基本台帳に記録されている方

(2) 令和6年4月1日現在で、満20歳以上の方

(3) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方で、自家用車（バイク可）の持ち込みが可能な方

(4) 自身のパソコンの持ち込みが可能な方

(5) 地方公務員法第16条に規定する下記欠格条項に該当しない方

地方公務員法抜粋  
 (欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者
- 3 該当地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、該当処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(6) 任用期間を全うする意志があり、地域活性化に意欲と情熱を持って地域課題解決のために地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方

(7) 活動に際して、市の条例及び規則を遵守し、職務命令等に従うことができる方

【必須条件】

- プロジェクトの企画立案・実行及びマネジメントの経験のある方
- チームおよびピープルマネジメントの経験のある方
- 経理、会計が最低限理解できる方
- サステナビリティに対する興味・関心のある方

【歓迎条件】	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地方自治体と連携した事業に携わったことのある方</li> <li>■ 企業でのマーケティングの経験のある方</li> <li>■ 起業経験のある方</li> <li>■ 都市圏企業との繋がり、人脈をお持ちの方</li> </ul>
--------	--

## ▶ 勤務時間・活動日

### (1) 勤務時間

8：30～17：15（休憩時間12：00～13：00）

### (2) 活動日

勤務時間は休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分とし、その範囲内で勤務日数及び時間を調整させていただきます。なお、活動内容により時間外労働時間や休日に勤務した場合は、休日を振り替えて対応します。

### (3) 休日

・原則、土・日・祝日・年末年始

※土・日・祝日の行事参加や夜間の会議などが発生することがあります。

### (4) 休暇

・年次有給休暇、特別休暇あり

## ▶ 雇用形態

### (1) 雇用形態

フルタイム会計年度任用職員とし、奈良市地域プロジェクトマネージャー設置要領に基づき市長が任用します。

ただし、地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。

### (2) 期間

任用日（令和6年10月1日予定）から令和7年3月31日までとし、それ以降については、活動内容や実績により1年間毎に任用期間を更新し、期間を延長できるものとします。

### (3) 活動地域

奈良市（主に月ヶ瀬・都祁・田原・柳生・大柳生・東里・狭川地区）

### (4) 執務場所

月ヶ瀬ワーケーションルームONONO 他

## ▶ 待遇・福利厚生

### (1) 報酬等

**月 額 450,000円（税、雇用保険等の本人分が控除されます）  
期末及び勤勉手当の支給あり**

※在職期間によって支給率は変動します。

※その他各種手当（時間外手当、退職手当等）は支給しません。

（２）通勤手当は支給します。ただし、片道2km以上で上限あり。

（３）社会保険（健康保険、介護保険、厚生年金保険）、雇用保険に加入します。

（４）活動期間中の住居は奈良市で用意します。

※ただし、諸事情により着任までに東部地域内での住居を用意できない可能性があります。その場合は、市内別地域での住居になることがあります。その際、家賃の金額によっては一部、自己負担が発生する場合があります。また、敷金・礼金については全額自己負担となります。

※引越しに必要な経費、住宅に係る光熱水費、電話通信費、活動期間中の生活に必要な備品、自治会費等は自己負担となります。

（５）育児休業等あり

※取得には条件があります。

（６）活動に使用する車両は、原則市の公用車とします。（共同利用）

※日常の生活や通勤の移動手段として、自家用車等（バイク可）の持ち込みをお願いします。

▶ **応募手続**

---

（１）応募期間

令和6年4月15日から5月31日まで（当日消印有効）

（２）提出書類（指定の様式にてご提出ください）

①キャリアシート

②エントリーシート

③住民票...抄本1通（原本・募集開始日以降のもの）

④運転免許証の写し

※応募は郵送のみ受け付けます。持参での受付は行いません。

※提出書類の返却はしません。

（３）応募書類の入手について

下記、ホームページより「キャリアシート」「エントリーシート」をダウンロードの上、記入・印刷してください。

「奈良市公式ホームページ」<https://www.city.nara.lg.jp/site/saiyo/122706.html>

▶ **選考内容**

---

（１）書類選考（第1次選考）（6月下旬頃予定）

提出書類をもとに書類選考をします。選考結果は、応募者全員に文書で通知いたします。

（２）個人面接（第2次選考）（7月中旬頃予定）

第1次合格者を対象に面接を行います。個人面接の日時・場所は、書類選考結果通知の際にお知らせいたします。（なお、第2次選考に要する交通費等は応募者の負担とします。）

- (3) 最終選考結果の報告 (7月下旬頃予定)  
最終選考結果は、第2次選考者全員に文書で通知いたします。

▶ **その他**

---

(1) すべての選考結果は書面(簡易書留)にて通知します。選考結果、選考内容に関わるお問い合わせには一切お答えいたしかねます。また、応募や選考に関わる費用等は支給いたしません。

(2) 応募書類に不備がある場合、こちらからご連絡しますが、応募締め切りまでに不備の修正が間に合わない場合は応募を無効とします。

(3) 応募の際にお預かりした個人情報、本募集にのみ利用し、その他の用途には一切使用いたしません。

(4) 提出書類に虚偽の記載がなされた場合は、採用を取り消す場合があります。

▶ **提出先およびお問い合わせ先**

---

【郵送先】

〒630-2302 奈良市月ヶ瀬尾山2845番地  
奈良市役所市民部月ヶ瀬行政センター 地域振興課  
担当：平山・若杉  
mail：tsukigase-chiikishinko@city.nara.lg.jp  
電話：0743-92-0131 (平日8時30分から17時15分まで)